

2018年2月16日

各 位

会 社 名 株式会社アルファコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役 榎 島 俊 幸
本 社 所 在 地 東京都渋谷区神宮前 6-18-8
本件問い合わせ責任者 取 締 役 吉 田 俊 泰
電 話 番 号 0 3 - 5 7 7 8 - 3 3 4 2

当社に対する行政処分に関するお詫びとお知らせ

家庭教師の派遣や予備校・学習塾の運営等の教育サービスを展開する株式会社アルファコーポレーション（本社：東京都渋谷区・代表取締役：榎島俊幸）は、本日付で消費者庁より、特定商取引法第46条第1項の規定に基づき違反行為の是正等を内容とする指示を受けました。

本件により多大なるご心配とご迷惑をお掛けした、全ての関係者各位に対し、深くお詫び申し上げます。

営業活動における管理責任者や本社管理部門による指導・チェック体制の不備があり、お客様に交付が義務付けられている概要書面・契約書面の一部に記載不備が発生しておりました。

また、家庭教師の派遣や個別指導教室への入学を検討されているご家庭に、お客様からの希望を受けて弊社アドバイザーが訪問面談を行う際に、訪問時間が午後8時以降、滞在時間が3時間を越える場合において、お客様からの承諾を確認する手続きに一部不備がございました。

既に弊社では原因の調査を行い、適正な営業体制を構築するために、ご家庭訪問時の社内規則の改定、営業人員への教育・指導面等の見直しを行い、消費者庁から指示を受けたようなコンプライアンス上の問題を発生させない制度と体制を整えました。

その結果、既に本日現在では、全ての営業活動は適正かつ法令を遵守する状況に改善されております。

弊社は経営陣以下全社員一同が、今回の指示内容を真摯に受け止め、このような事態が二度と起きないように、再発防止策など当局への定期的な報告を行い、引き続きご指導を受けて参ります。また全社を挙げて、一層の関係法令の遵守と管理体制の強化を徹底し、皆様の信頼回復に努めて参ります。

尚、次ページにおいて、本件概要と原因、ならびに当社が講じた改善策と再発防止策を記載しておりますので、何卒ご参照下さい。

記

1. 本件概要と原因

弊社の営業活動の一部において下記の通りの不備事項がありました。

- ① 弊社が提供する学習塾役務において、お客様に対し契約を締結するまでに交付すべき概要書面及び契約書面において、解約料に関する記載につき一部不備がございました。
- ② 弊社が提供する家庭教師役務において、契約書面に関し、契約締結担当者の氏名記述に一部不備がございました。
- ③ 弊社が提供する家庭教師役務において、家庭教師の派遣を希望されているご家庭に、弊社アドバイザーが訪問面談を行う際に、訪問時間が午後 8 時以降、滞在時間が 3 時間を超える場合において、お客様からの承諾を確認する手続きに一部不備がございました。

2. 改善策と再発防止策

上記の不備事項を踏まえて、以下のとおり、改善策及び再発防止策を講じております。

- (1) 上記①に関して不備のあった概要書面及び契約書面の訂正を行いました。又、該当する会員様全員へ、訂正箇所を明記した書面及び訂正後の契約書面及び概要書面を郵送させて頂きました。
- (2) 上記②に関して不備のあった契約書面の訂正箇所を明記した書面及び訂正後の契約書面を、該当する会員様全員へ、郵送させて頂きました。又、契約締結担当者へ、今後の氏名記載の徹底と確認を通達しました。
- (3) 上記③に関して、滞在時間が長時間に及ぶ場合又は面談終了時間が深夜に及ぶ場合には、お客様からの承諾を書面にて明確に残すように実務上の手続きを見直し、本年 2 月より、既に運用を開始致しております。
- (4) 顧客中心志向及び法令遵守体制の強化

弊社は昨年 10 月に策定した経営計画の中で顧客中心志向を全社方針とし、顧客満足をより重視した企業活動を行っています。又、更にそれを加速させる為に本年 4 月より人事制度を一新し、顧客中心志向や誠実を重視した行動を評価するアルファ行動基準を社員の評価制度として導入する予定です。

法令遵守に関しても、昨年、社内で法務コンプライアンス研修を実施するとともに、本年 1 月より取締役 CFO をコンプライアンス責任者として法令遵守体制の強化を進めています。

以上